

## 仕 様 書

### 1 件名

令和 8 年度練馬区在宅療養推進事業企画・運営支援業務の委託

### 2 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

### 3 履行場所

- (1) 練馬区役所東庁舎 地域医療担当部地域医療課（練馬区豊玉北六丁目 12 番 1 号）
- (2) その他地域医療課が指定する場所

### 4 目的

専門的な知識と豊富な経験に基づき、練馬区の在宅療養の現状と課題を多面的に捉えた施策への提言、企画実施の支援を委託することにより、練馬区における在宅療養推進のための環境整備を図ることを目的とする。

### 5 委託内容

- (1) 練馬区の在宅療養推進への助言と提案

練馬区の在宅療養の現状と課題を多面的に捉えて、国、都、他区の状況についての情報提供および今後の在宅療養推進への助言と提案を行う。

ア 関係会議（在宅療養推進協議会 2 回／年・専門部会 3 回／年）の運営支援および助言と提案

在宅療養推進協議会…高齢者等が在宅で安心して療養ができる体制の構築を

医療・介護の関係機関が連携して推進するために設置する会議体。練馬区がめざす在宅療養の姿を共有し、在宅療養を推進する上での課題を抽出する。抽出した課題に関する具体的な検討を後述の専門部会に依頼するとともに、専門部会からの報告を検証し、課題解決に向けた取組等について決定する。

在宅療養専門部会……在宅療養推進協議会で抽出された課題について、詳細の調査・検討を行うとともに、その解決策について検討する。

- ・ 在宅療養推進協議会および専門部会における議題への助言・提案
- ・ 在宅療養推進協議会および専門部会において検討された課題や今後の方向性の整理、課題解決に向けた取組の提案
- ・ 在宅療養推進協議会および専門部会の会議概要の作成
- ・ 在宅療養推進協議会・専門部会における年間総括報告の作成

#### イ KPI マネジメント実行支援

在宅療養推進事業全体について、令和7年3月に厚生労働省より通達された『在宅医療・介護連携事業の手引き ver.4』・『在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック』、現在、厚生労働省で検討を進めている「新たな地域医療構想」にもとづいて実施方針の整理、および実行支援の提案を行う。

#### ウ 情報提供

在宅療養に係る情報について、区が相談した際は、適宜情報共有を行う。

### (2) 在宅療養に関する調査

在宅療養推進に係る課題を解決するための施策および事業の企画策定にあたり、次に掲げるア、イおよびウの調査の実施および分析・考察について委託する。

#### ア 在宅医療資源の現状把握調査の実施

練馬区における在宅医療の現状把握をするため、区内の医療資源に関するリストを作成し、調査結果の分析（在宅医療資源の増減数および増減割合等の算出など）を行う。

（調査内容）

- ・ 病院（病床数、在宅療養支援病院の区分け等含む）
- ・ 在宅療養支援診療所（有床診療所、在宅療養支援診療所の区分け等含む）
- ・ 歯科診療所（在宅療養支援歯科診療所の区分け等含む）
- ・ 薬局（在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局、麻薬調剤の取り扱い、無菌調剤の取り扱いの区分け等含む）
- ・ 訪問看護ステーション（サテライト事業所を含む。また、精神科訪問看護基本療養費届出、24時間対応体制加算届出の区分も含む）

※ 調査基準日および調査結果の提出期限については、区と受託者の協議にて決定する。

※ 調査結果は、電子データにて提出する。

#### イ 死亡小票分析の実施

人口動態調査（死亡票）およびその他小票の分析を行い、区内の看取りの実態把握を行う。

なお、分析後、報告書を作成し、分析結果について在宅療養推進協議会、専門部会および各関係機関への報告用資料を作成する。

※ 分析方法については、区と受託者の協議にて決定する。

※ 分析結果報告書には、分析の結果から導かれる課題および課題解決に向けた取組の提案内容を含むものとする。

※ 分析結果報告書は、電子データにて提出する。

### (3) 在宅療養推進における個別事業に係る企画・運営支援

区民への啓発、専門職のネットワークの充実、サービス提供体制の充実に向けた事業の企画・運営について、次に掲げるアからエまでの事業について、運営を支援する。

#### ア 在宅療養講演会の運営支援

在宅療養と ACP（Advance Care Planning）を広く区民に周知啓発するための在宅療養講演会の運営支援および今後に向けた提案を行う。

なお、講演は本会場での参加、Zoom での参加、Zoom を他会場の図書館につなげた同時上映に加えて、講演会の内容を録画し、編集したものを DVD にして後日図書館にて上映する上映会を実施する。

- ・ 企画・運営サポート（年間で1回を予定）（適宜打合せへの参加、
- ・ 実施日の運営補助（年間で1回を予定）（機材支援など）
- ・ 講演会本会場でのリハーサル参加（必要時）
- ・ 在宅療養講演会の録画・編集・DVD 作成（年間で3回を予定）
- ・ 実施結果（成果）報告の作成（今後の課題等の整理を含む）

#### イ ACP 関連事業への支援

医療関係者への ACP 周知啓発に関する事業について、情報提供含む運営支援および今後の助言を行う。また、情報提供含む今後の取り組みへの提言を行う。

医療関係者への ACP 周知啓発に関する事業（年2回）

- ・ 国、都、他区等における ACP に関する情報提供
- ・ 企画・運営サポート（打合せへの参加、実施内容への助言・提案、実施日の運営補助（会場設営）など）

- ・ アンケートの作成支援・実施・検証
- ・ 実施結果（成果）報告の作成（今後の課題等の整理を含む）

#### ウ その他個別事業の企画等への助言

(3)のアおよびイ以外の個別事業について、区が相談した際は、企画等について適宜助言、提案、情報提供を行う。

### 6 実施体制

受託者は、上記5に掲げる委託内容を円滑に行うため、つぎに掲げる実施体制をとること。

- (1) 在宅医療・介護に関する知識や、在宅療養の推進に向けた事業の企画・実施について経験を有する者を担当とすること。
- (2) 事業実施に際し、専門的知見を反映させるため、在宅医療を実際に行っている医師を業務体制に含めること。
- (3) 円滑な事業実施に必要な人員を配置すること。
- (4) 区との連絡調整を密にし、区の求めに応じ、すみやかに対応すること。

### 7 成果物

受託者は、上記5に掲げる委託内容について、つぎに掲げる成果物（紙媒体および電子記録媒体による電子データ）を納品するものとする。

なお、紙媒体については、成果物として2部納品すること。

- (1) 在宅療養推進協議会・専門部会
  - ・ 年間総括報告書
- (2) 在宅療養資源等の現状把握
  - ・ 実施結果（成果）報告書（今後の課題等の整理を含む）
- (3) 死亡小票分析
  - ・ 実施結果（成果）報告書（今後の課題等の整理を含む）
- (4) 在宅療養講演会
  - ・ 実施結果（成果）報告書（今後の課題等の整理を含む）
- (5) 医療関係者への ACP 周知啓発に関する事業
  - ・ 実施結果（成果）報告書（今後の課題等の整理を含む）
- (6) その他
  - ・ その他、区が成果物として指定したもの

## 8 完了報告

本業務完了後、委託完了届（任意様式）に上記7で示す成果物（紙媒体および電子記録媒体による電子データ）を添えて提出するものとする。

紙媒体については、成果物として2部納品すること。

## 9 支払方法

業務完了後、委託契約書に記載の手続きを経て、受託者の請求に基づき支払う。

## 10 その他

- (1) 受託者は、本仕様書に定める業務の全部を一括して第三者に委託することはできない。  
また、受託者は、業務の一部を第三者に委託するときは、あらかじめ区の承諾を得なければならない。
- (2) 本業務の遂行にあたり知りえた情報等を外部に漏らし、または転用してはならない委託期間終了後も同様とする。
- (3) 本業務の遂行にあたって、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に定める個人情報を取り扱う場合は、別添の「情報の保護および管理に関する特記事項」に基づき、個人情報の漏えい、滅失、き損の防止その他個人情報保護に必要な措置を講じなければならない。
- (4) 本業務により作成した資料および成果物に関する著作権は練馬区に譲渡し、理由のいかんにかかわらず複写、複製および第三者への提供をしてはならない。契約期間終了後も同様とする。
- (5) 本業務により作成した資料および成果物について、練馬区に対して著作者人格権を行使しない。
- (6) 別添の「練馬区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」（平成28年3月10日27練福障第2089号）を踏まえ、練馬区と同等の合理的配慮の提供を行うものとする。
- (7) その他、本仕様書に定めのない事項については、区と受託者の協議により決定する。

## 11 担当

練馬区 地域医療担当部 地域医療課 医療連携担当係 板垣・益田・高井  
電話 03-5984-4673 FAX 03-5984-1211